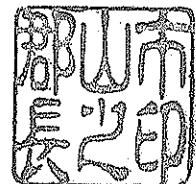




19郡道第 14号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長 様

郡山市長 原 正夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼ありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

事務担当：建設部 道路建設課 計画係
TEL024-924-2291 FAX024-931-5243

中期的な計画の作成にあたっての意見【郡山市】

〔今後の道路政策や道路の整備・管理について〕

(1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・ 安全で安心な生活基盤を創造するため、狭隘道路の拡幅や急カーブ・急勾配道路の解消を図るとともに、災害時における緊急避難路や避難所へ物資を運ぶ道路の整備。
- ・ 高齢者や障がい者など交通弱者の安全を確保するため、歩道や自転車道の整備。
- ・ 企業誘致や物流機能の強化、観光開発などが地域の活性化と結びつく施策を行うため、交流・連携を促進する高速道路ネットワークと連結する基幹道路などの整備。
- ・ 車輌の大型化や増加にともない増大する環境負荷に加え、高齢社会の進展など、社会環境の変化を踏まえ、安全で環境負荷の少ない移動手段へシフトする政策の推進。
- ・ 交通量の増大に伴う道路の混雑や渋滞解消のため、国道4号バイパス完全立体化など幹線道路の整備やTDM施策などの実施。

(2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・ 市民ニーズや現状、将来に向けた把握と分析。
- ・ 生活道路などの整備において、緊急性・必要性を評価し、地域住民にプライオリティ（優先順位）を明らかにし重点的な整備促進。
- ・ 今後は、つくる時代から維持する時代へ転換が必要となってくるため、既存の公共施設の計画的な維持保全・長寿命化。
- ・ 各地域の状況に応じた道路の規格・構造を柔軟に設定するなど、VE手法などを駆使し、コストの縮減とスピーディーな施策の展開。
- ・ 選択と集中による施策展開を図り、真に必要な道路整備についてプライオリティ（優先順位）を考慮し推進。

(3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するこ

〔道路行政全般〕

本市では、道路整備を計画的に進めていますが、環状道路等の未整備の影響もあり、幹線道路等における慢性的な渋滞箇所や未整備の生活道路などが多くあります。

また、市民を対象に行ったアンケートにおいても道路の整備要望が依然多くあり、今後も高齢者や障がい者の円滑な移動に配慮するとともに、快適な道路空間の整備を計画的に進める必要があると考えております。

〔その他〕

- ・ 地域との連携や身近な道路を中心とした交通安全対策の推進。
- ・ 新バリアフリー法等に関する関係法令に対応した補助メニューの新設。
- ・ 橋梁の耐震性、耐久性の向上に関する補助採択基準の緩和。